

## 第2回中海自然再生協議会

2007年8月25日 15時～16時20分 鳥取県西部総合事務所

### 「議事要旨」および「協議会の概要」

#### 【資料】

- ・中海自然再生協議会運営細則変更案
- ・中海自然再生協議会 委員名簿および出欠表

#### 「議事要旨」

- ・中海自然再生協議会第2回協議会を2007年8月25日（土）に鳥取県西部総合事務所で行った。別記の公募委員、専門委員および行政・公共団体委員が出席した。
- ・委員の変更と追加について、環境省米子自然環境事務所がオブザーバーから行政・公共団体委員への変更、公募個人委員の追加について中山恭彦氏が承認された。
- ・各部会（安倍彦名部会、崎津部会、飯梨川部会、全体構想検討専門部会、水環境専門部会、データベース専門部会）からの報告があり、それぞれ部会長、部会長代理、事務局についての提案がなされ、承認された。全体構想検討専門部会からは年度内に構想案作成の計画が紹介された。
- ・環境教育専門部会の立ち上げについての提案があり、承認された。具体的な内容については次回協議会に提案予定。
- ・環境教育専門部会の新設等についての運営細則の変更が提案され、承認された。組織運営について、今後の開催案内等の通知を原則メールとすること（郵送希望者は申し出）、議事録はホームページには議事要旨のみを掲載、録音記録は白濁サロン等所定の場所で公開、利用できる方式に変更することが事務局より提案され、了承された。
- ・第3回協議会は10月27日（土）、鳥取県西部総合事務所にて15時から開催、勉強会については13時からとし、全体構想案についての討論等を予定する。

#### 「協議会の概要」

- ★2007年8月25日（土）15時～16時20分、鳥取県西部総合事務所で開催された。参加者は委員 名および傍聴者 名であった。協議会終了後には自由討議の時間をもち、17時に終了した。なお、協議会に先立って中尾 繁氏（北海道大学名誉教授）による記念講演「北海道鶴川河口の人工干潟試行」（13～15時）が行われた（講演内容については別に掲載）。
- ★ 議長の高安会長により、配布された第1回協議会（設立総会）の議事要旨の確認が諮られた。また、協議会 HP に議事要旨および協議会の概要の掲載が紹介された。
- ★（議題1：各部会の報告及び部会長、部会長代理及び事務局の承認）  
資料をもとに、各部会について設立総会で指名された世話人から以下のように報告がな

され、組織体制が承認された。

- ・安倍彦名部会：7月28日に会議を開催し、組織体制を以下のように提案することとした。部会長 中村豊彦（中の海1区自治会長）、部会長代理 向井哲朗（彦名の環境を考える会会長）、事務局 船越元熙。9月9日に現地見学会を予定。
- ・崎津部会：8月11日に会議を開催し、組織体制を以下のように提案することとした。部会長 賀戸哲也、部会長代理 渡部敏樹、事務局（株）エコマ商事（谷野彬成）。
- ・飯梨川部会：8月19日に会議を開催し、組織体制を以下のように提案することとした。部会長 三島利夫、部会長代理 武田 研、事務局（有）リンケージ内。安来市から補助金が出て、飯梨川の岸辺で事業を行ったことが報告された。
- ・中海自然再生全体構想検討専門部会：8月18日に会議を開催し、組織体制を以下のように提案することとした。部会長 国井秀伸、部会長代理 増田広利、事務局 自然再生センター。10月予定の協議会までに第一次案を作成し、討議、12月協議会に第二次案作成と討議、来年3月の協議会で最終案を提示し、採択を目標に取り組む。
- ・水環境専門部会：8月22日に会議を開催し、部会の目的を討論、組織体制を以下のように提案することとした。部会長 中尾 繁、部会長代理 山口啓子、事務局 自然再生センター。なお、活動方針5）新たな水質浄化法の内容説明については、伏流水の文言を削除し、浄化の手法には色々新しい方法があるということを共通認識とすることとした。
- ・データベース専門部会：作業部会であるので、とくに会議を行っていない。世話役として相崎守弘、実際の作業は中山が担当するとの報告がなされた。

全体構想と各地域部会の構想との関係については、両者の整合性がとれなくなったりした場合にどうするのかなどについての討論がなされた。全体構想の部会は案を作成するのであり、それを討議し、決めるのは協議会であるので、そこで討議を行って詰めて行けばよいとの説明がなされた。各地域部会についても、それぞれ独自に方針を決め、活動するのは当然のことだが、走り出す前に協議会においても討議をして、全体のこととして進めるということで、両者の関係についての理解を深めることができた。

★（議題2：環境教育専門部会の立ち上げについて）

資料にもとづいて事務局より説明があり、自然再生推進法においても環境教育を推進することが明記されていることが付け加えられ、鳥取県西部でこのことについて要請を受けた田守委員から提案理由が説明され、承認された。鳥取県東、中部では子供、一般への環境についての勉強会が進んでいるが、西部ではまだで、いくつかの小中学校からの要請があること、協議会のなかには適当な講師を務められる人材も多いので、ぜひ行ってほしいとの意見が述べられた。自然再生センターとしては島根大学のインターンシップとして学生を受け入れて環境教育の立案、担当、実施について検討する案が示された。

また、米子水鳥公園での環境教育などの実績が紹介され、協力の可能性が述べられた。具体的な内容については次回協議会に提案することとした。

★（議題3：運営細則の変更について）

資料にもとづいて変更案が示され、承認された。変更点は環境教育専門部会の新設とその内容の記載、各部会の事務局の所在の記述を加えること、委員会という呼称はすべて部会に統一する、である。

★（議題4：委員の変更と追加）

以下について承認された。

- ・オブザーバーから行政・公共団体委員への変更：環境省米子自然環境事務所（所長 柴田泰邦）
- ・公募個人委員の追加：中山恭彦（隠岐の島町）（推薦人 新井章吾委員）

★（議題5：その他）

事務局から以下の提案があり、了承された。

1. 今回の開催案内を含めて連絡は会長名で郵送しているが、経費の問題もあるので、今後は原則としてメールで送付すること、メールでは不都合、あるいは受け取れない人については申し出てもらい、郵送する方式を取りたい。
2. 議事録について、録音記録等をホームページに載せることを第一回協議会で説明したが、容量が大きすぎるので、実用的には難しいので、ホームページには議事要旨のみを載せることとし、録音記録については白潟サロン等所定の場所で公開し、利用できる方式に変更したい。
3. 第3回協議会は10月27日(土)、鳥取県西部総合事務所で15時から開催、勉強会については13時からとし、全体構想案についての討論等を予定する。

報告事項

- ・ホームページが以下のように開設された。今後、充実させて行きたい。

<http://pm75.soc.shimane-u.ac.jp/shizensaisei/sizensaisei/index.html>

なお、自然再生センターのホームページ/<http://www.sizen-saisei.org> から容易に入れるようになっています。

その他

事務局よりホームページの開設が紹介され、中海に関するデータや意見を掲載できるので、協議会のみでは時間的に十分に意見交換ができないこともあるので、自由に投稿してほしいこと、昔の写真などについても投稿を歓迎する（なるべく撮影者等の情報も記載、著作権に注意）との案内があった。

16時40分、協議会終了後は新しい試みとしてフリー討論の時間を設け、情報交換などを行い、17時に終了した。 (以上)